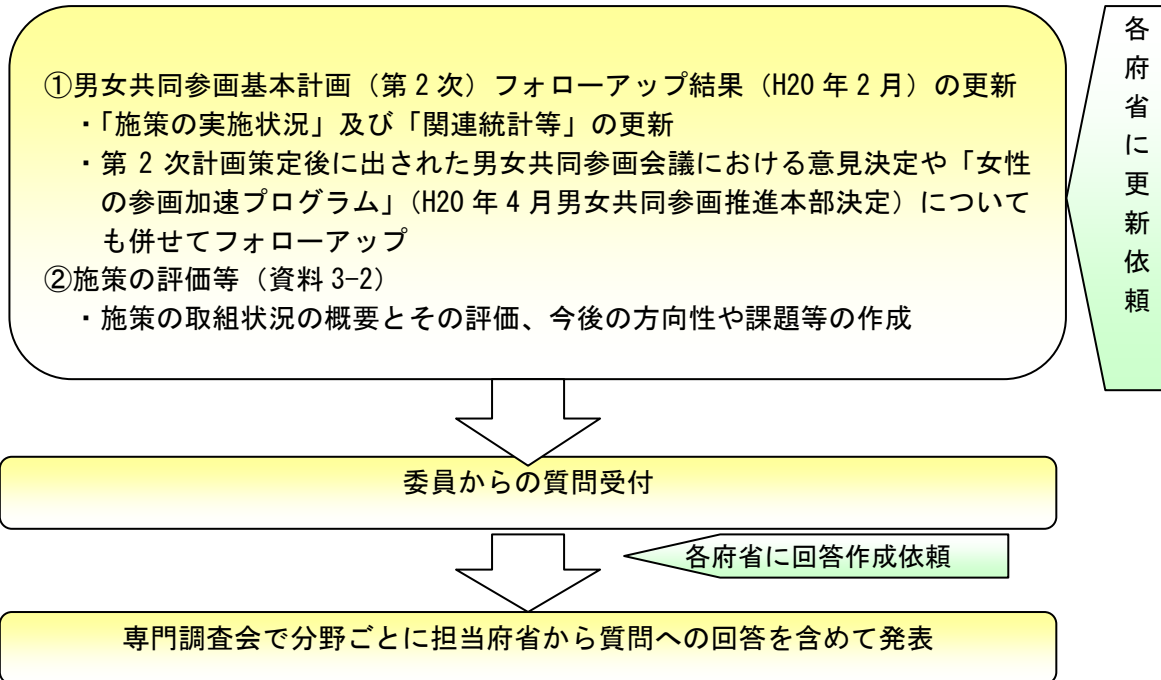


2 次計画のフォローアップの進め方について

1 フォローアップの流れ



2 スケジュール等

6月～7月上旬	各省庁でデータの更新及び施策の評価等作成、調整
7月中旬～	委員から質問受付、各府省で回答作成、調整
7月下旬～年内	第46回調査会以降、フォローアップを実施

	実施月	フォローアップ分野
1	7月	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ②男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
2	8月	③雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
3	9月	④活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立 ⑤男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援
4	10月	⑥高齢者等が安心して暮らせる条件の整備 ⑧生涯を通じた女性の健康支援
5	11月	⑨メディアにおける男女共同参画の推進 ⑩男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 ⑪地球社会の「平等・開発・平和」への貢献
6	12月	⑫新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の推進 推進体制

※⑦女性に対するあらゆる暴力の根絶については、女性に対する暴力に関する専門調査会で実施。

※時期やフォローアップを行う分野の順番等は、今後変更がありうる。